

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	笠原 豊晴	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9160		事務事業名称		短期人間ドック助成事業					短縮コード		経常		臨時	9160	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	08	保健事業費		項	02	保健事業費		目	02	疾病予防費	
区 分	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		根拠法令等		国民健康保険法第8 2条 八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱									
☐ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
平成5年7月より、健康増進を図り、病気の早期発見及び予防を目的として事業を開始。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
平成20年度は、後期高齢者医療制度へ75歳以上の方が移行することから人間ドックの利用対象者の減が想定されたが、微減にとどまった。平成21年度においては、負担限度額と負担割合等の見直しを行うこととしている。なお、見直しの中で、新たにきっかけ健診（40歳到達者：1割負担）を導入するなど受診環境を整備し、人間ドックの利用に際して健康への関心を深めていただくことで、健康意識の高揚、ひいては医療費抑制に寄与するものとする。						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	02	広報・保健事業の推進								
						細 項 目	02	予防活動の推進								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	平成5年7月より、健康増進を図り、病気の早期発見及び予防を目的として事業を開始。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 受検申込み → 人間ドック利用券(承認書)交付 特定健康診査受診券回収 → 検査医療機関・受検日の決定 → 受検 （市へ）検査結果及び請求書の送付						
	※平成21年度に計画していること： 助成対象基準額は42,000円を上限とし、利用者負担割合3割（人間ドック実施年度4月1日時点で40歳の被保険者は1割），特定健康診査と人間ドックの同時実施とする。手順は，特定健康診査の受診券が届いてから人間ドックの受検申込みとする。その後の人間ドックの手順は平成20年度と同じ。						
意図 （何を狙っているのか）	国民健康被保険者の健康の保持・増進を図る						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	19年度	20年度		21年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	国民健康保険被保険者数	人	62,703	52,740	51,221	48,117
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	短期人間ドック事業利用件数	件	457	480	451	544
	指標 2						
	指標 3						
成果指標	指標 1	受検者数/利用申請者数	%	92.5	100	95.7	100
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		9160	事務事業名称	短期人間ドック助成事業			所属名	国保年金課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円			22,115		
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	23,034	24,325		13,792	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			ドック利用助成23,030千円 役務費 4千円	ドック利用助成24,240千円 需用費 81千円 役務費 4千円	ドック利用助成 22,114千円 役務費 1千円	ドック利用助成 13,616千円 需用費 119千円 役務費 57千円	
人件費(B)			千円	1,739.6	1,728	1,728	1,728	
トータルコスト(A)+(B)			千円	24,773.6	26,053	23,843	15,520	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由			
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		「健康増進を図り病気の早期発見及び予防」の目的に結びついている。			
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		被保険者の健康増進を目的としており、このまま継続していくことが必要な事業である。			
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		民間医療機関との連携により疾病予防等を行っていく事業であるが、民営化の可能性はない。			
			☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		現状の「対象」・「意図」の設定で結果に結びつくものとする。			
			☐ 見直す必要がある					
☐ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		人間ドック事業の周知を図るため、登録検査医療機関との連携、広報等での啓発を充実させていく。 また、平成21年度より健康づくり課が実施している特定健康診査と同時実施させ、特定健康診査・人間ドック受診率向上を図り、保健事業全体として、より効果的な事業運営に努めると共に、有効性の向上が図れると考える。			
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☒ 上記以外の方法					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		人間ドック利用者数に応じて経費負担の増も見込まれる。			
			☐ ない					

コード	9160	事務事業名称	短期人間ドック助成事業				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			特定健康診査と同時実施することにより、有効性の向上を目指す。 平成２１年度より、人間ドック助成限度額を引き下げ・利用者窓口負担割合を引き上げるので、事業の縮小となるかもしれない。 （４０歳の被保険者については窓口負担割合は１割に引き下げ）			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止（事業完了含む）								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			人間ドック助成限度額の引き下げや、利用者窓口負担割合を２割から３割に引き上げることにより（ただし、４０歳被保険者については窓口負担割合１割）、コストは削減される。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
東京女子医科大学附属八千代医療センターでの検査医療機関として人間ドック取り扱いへの要望あり。									

所属長コメント	平成20年度は、後期高齢者医療制度へ75歳以上の方が移行することから、人間ドックの利用対象者の減が想定されたが、微減にとどまった。引き続き、利用率の向上に努めていく。 なお、平成21年度からは特定健診型ドックに改め、負担割合・限度額の見直を行うこととした。また、40歳到達者は、きっかけ健診として、１割負担（通常３割）で受診可能となるなど、受診環境を整備し受診増を期待している。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進すべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止（事業完了含む）									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									